

愛・あい

Aiai あい

ふれあい♥たすけあい♥ささえあい♥

令和3年10月1日発行

秋号
社協だより
第64号

共同募金運動が始まります!

今年も、10月1日から「届けよう みんなの優しさ 赤い羽根」をキャッチコピーとして、赤い羽根共同募金運動を展開してまいります。

市民の皆様から寄せていただいた浄財は、民間福祉施設や団体、社会福祉議会などが実施する様々な社会福祉の事業に配分され、福祉のまちづくりに役立てられます。今年も皆様からの温かなご協力をお願いいたします。

また、近年頻発している大規模災害発生時の災害ボランティアセンターの運営等、災害対策としても活用されています。



▲令和3年8月 大雨災害(佐賀県)災害ボランティアセンター活動の様子

AIAI HUREAI♥TASUKEAI♥SASAEAI♥

CONTENTS

- 1 共同募金運動が始まります
- 2 赤い羽根ポスター及び標語
佐賀市の共同募金活動について
- 3 皆様から寄せていただいた募金は
福祉のまちづくりに役立てられています
- 5 CSW 我がまちレポート
- 6-7 大切な将来を守るために
- 8 災害ボランティアセンター開設
善意のお知らせ

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

- ◆ 本 所 / 佐賀市兵庫北3丁目8番36号 ほほえみ館内 TEL : 0952-32-6670
- ◆ 北連絡所 / 佐賀市富士町大字梅野1721番地1 富士大和温泉病院内 TEL : 0952-64-0820
- ◆ 南連絡所 / 佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地 佐賀市東与賀保健福祉センター内 TEL : 0952-45-8022

◆社協は新しい体制に変わりました◆



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金の一部が充てられています。

皆様から寄せていただいた募金は 福祉のまちづくりに役立てられています！



共同募金配分金をもとに、佐賀市社会福祉協議会が実施している事業の一部を紹介します。



兵庫校区 在宅高齢者会食会（令和元年実施）



鍋島校区 年賀状ハガキ



北川副校区・しめ縄作り



地域応援研修会



歳末配分金事業



生活困窮者食糧支援

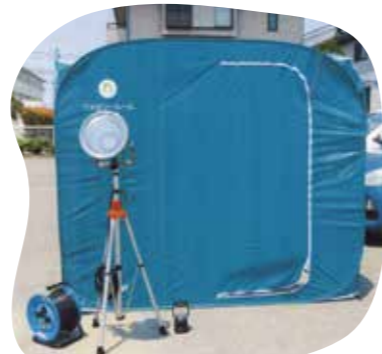
福祉のまちづくり支援事業

ありがとうメッセージ

嘉瀬校区社会福祉協議会

昨年9月台風10号でかつてないほど多くの方が1泊避難されました。

夜中の避難時停電で困るのがトイレに行きにくいことです。又多くの方が集まる避難所で困るのは乳児を抱える母親とか、体調不良の人達の居場所づくりです。このような災害時の避難所設営時準備品の費用に使用させていただきました。



災害時避難所運営資機材整備

中川副校区自治会長会

秋に行っている早津江祭りでテントを使用します。防災訓練の一環として、防災グッズの展示、販売をし、また、災害が起きた際、非常時炊き出し等に活用します。



福祉のまちづくり支援事業

鍋島校区自治会長会

赤い羽根共同募金配分事業の、事業実施対象校区として決定して頂き、鍋島ですすめていた福祉協力員制度設立に向けての協議が本格化してきましたので、コロナ感染症防止の為に必要な消毒液等の準備が整い、会議等の開催にも、安心感が持てました。



鍋島校区福祉協力員制度設立のための準備活動

今年の赤い羽根ポスター及び標語の紹介

今年も多くの応募があり、佐賀県共同募金会において審査会が開かれ、部門別に優秀賞・最優秀賞が決められました。ご応募いただいた皆様、ご協力ありがとうございました。入賞された皆さん、おめでとうございます。



▲令和2年 赤い羽根共同募金運動開始式の様子



最優秀賞

白石町立白石中学校 3年 松尾 優那さん

届けよう みんなの優しさ 赤い羽根



グランプリ

佐賀女子高等学校
1年 筒井 小百合さん



優秀賞

唐津市立大良小学校
6年 橋本 恋音さん



優秀賞

武雄市立武雄中学校
1年 伊藤 華蓮さん

佐賀市の共同募金活動について

佐賀市においても、感染予防対策に努めながら以下の募金活動を展開していきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 戸別募金：各町区の自治会長や班長のご協力による世帯別の募金
- 法人募金：各地区の民生委員児童委員や校区社協の方々のご協力による企業や店舗等からの募金
- 学校募金：幼稚園や保育園、小中学校、高等学校などのご協力による募金
- 街頭募金：ボランティア団体や校区社協、学校等のご協力による街頭募金
- 職域（資材）募金：佐賀県産品等の資材を購入していただくことによる募金
- その他の募金：募金箱の設置等、職場や団体のご協力による募金

コミュニティソーシャルワーカー

CSW

我がまちレポート



共に支え合う 地域福祉のまちづくり

三瀬校区社会福祉協議会

百歳塾で身と心も元気に!

三瀬校区には、コミュニティカフェ「徳川令和健康道場 百歳塾」があります。今後予測される「人生百年時代」をいかに心身ともに健康で豊かに生きていくのかを目標に、毎週水曜日2時間程度、ラジオ体操やお口の体操、簡単な運動、ゲームやカラオケなど身体を動かしながら、参加者・スタッフみんなで楽しく活動されています。

体操などはスタッフ自身が考え練習して行うなどすべてが手作りのカフェで、参加者2人に1人のスタッフが関わる手厚いサポートがあることが特徴です。三瀬校区社協はこの活動にスタッフとして参加されています。

私たちが三瀬校区社協と共に、地域の元気が続くようこの活動をサポートしていきたいと思います。

(北部エリア担当CSW)



徳川令和健康道場百歳塾



諸富地区社会福祉協議会

地域と一緒に「子育て」をしています

諸富地区社会福祉協議会では、子ども関連の行事に力を入れています。毎週火～金曜日に、地域で子育て中の親子(広場利用対象児:未就学児)に向けて、もろども広場を設置されています。広場では、ボランティアによる子どもの見守りや季節に応じたイベントが開催されています。また、保護者の方の育児相談なども行っており、地域の方の交流の場にもなっています。

7月31日には、もろども広場で「夏を遊ぼう」というイベントを開催され、多くの方が参加されました。イベントでは水遊びや布で作った魚釣りなどが実施されていました。最近ではコロナ禍もあって地域で集まる機会が減り、久しぶりのイベントであった為、親子共に、とても喜ばれている様子が見られました。

諸富地区社協は、「子どもは地域の宝である。地域で子育てをしよう」という気持ちで日々活動をされています。今後も特色ある諸富地区社協の活動を支えていきたいと思ひます。

(中部エリア担当CSW)



水遊び布で作った魚釣り



カブト虫相撲

嘉瀬校区社会福祉協議会

★かせがんばproject 発進★

嘉瀬校区社会福祉協議会では、コロナ禍で多くの行事が中止となり“ふれあいの場”が消えてしまったことにより、運動不足とコミュニケーション不足は、大きな課題であると考えられ、みんなで元気に会う日のために「私が・嘉瀬町が元気であるために 少しガンパロー」との思いで『森林公園ウォーキング』を企画し、9月から実施されています。

三密に留意しながら、森林公園という環境の良い場所で、ラジオ体操やウォーキングによるストレス発散を、26回計画されています。

7/25(日)には「ラジ&ウォーク」が実施されました。

また、当日は爽やかな風が吹く中、大人60名と子ども20名の合計80名が参加されました。久しぶりに会う方もおられ、マスク着用やソーシャルディスタンスを保ちながらも、「元気だったね?」「コロナワクチンは打ったね?」など、笑顔で話されていました。コロナ禍で行事が中止になる中、工夫を凝らして、嘉瀬町や町民を元気にしようと頑張られておられます。このような地域の活動を支えていきたいと思ひます。

(南部エリア担当)



ラジ&ウォーク風景

10月は子どもの里親月間です。フォーラムを開催します。



子どもが明るく健やかに成長していくためには温かい家庭が必要です。「里親」とは様々な事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れて、愛情と理解をもって育ててくださる方のことです。

里親制度について、一人でも多くの方に理解を深めてもらうことを目的として里親推進フォーラムを開催します。

【里親推進フォーラム】

◇日時 10月30日(土) 13:30~16:00 (開場13:00)

◇会場 メートプラザ佐賀

◇内容 ・第1部 子育て講演会「ことばかけの順番を変えるだけでうまくいく!!」
~学童編~

講師:岸本 元気 氏(親と子のメンタルヘルス研究所 所長)

・第2部 里親体験談

◇要事前申し込み、参加費無料、未就学児は託児あり

・電話、FAX、メールにて参加者のお名前・電話番号をお知らせください。

・託児を希望される方はお子さんのお名前・年齢をお知らせください。定員(20名)があります(先着順)。

【申し込み・問い合わせ先】

電話・FAX 0952-65-1165



メール: connect@b1.bunbun.ne.jp



開成デイサービスセンター利用者募集!

見学・体験利用
随時受付中

要介護状態の高齢者に送迎、入浴、食事、レクリエーション、所外活動などのサービスを提供し、心身機能の維持向上と家族の介護負担軽減を図っています。囲碁・将棋・麻雀もあり、男性の方には魅力的!

※利用するには介護保険の認定が必要です。当センターにご相談ください。

■利用日時/月曜日~金曜日 午前9:30~午後4:00
(送迎時間は含みません) 祝日営業・年末年始休み

■利用料金/介護保険の適用相当分+昼食代(1食400円)

■場所/いきがい館開成内



▲マッチングゲーム



▲熱戦の囲碁対局



【問い合わせ】

いきがい館開成(開成デイサービスセンター)
佐賀市鍋島町森田27番地5 ☎32-1730



Q4 母が成年後見制度を利用すると、母ができなくなることはありますか？



A4 はい、あります。
3つの類型ごとに制限される内容は異なりますが、状況によっては、生前贈与や生命保険の新規契約、印鑑登録の抹消、医師免許などの士業法上の資格の取り消し、役員資格を失う場合があります。
なお、ご家族の方が今までサポートしていたことにも、場合によっては制限がかかる可能性があります。



Q5 成年後見制度を利用した場合、定期的な費用はかかりますか？



A5 はい、かかります。
日常生活に係る費用は全て本人が負担する必要があります。
また、成年後見人等に対して、報酬を支払う必要があります。
その金額については、成年後見人が家庭裁判所に年に1回行う報告と本人の財産を基に、家庭裁判所が決定します。



Q6 母が成年後見制度を利用した場合、母の気持ちを考えてサポートしてもらえますか？



A6 はい。
3つの類型によって成年後見人が持つ権限の幅は異なりますが、(※1参照)お母様の意志を尊重し、最善の利益を目指し、活動します。

次号では、シリーズ5「社会福祉協議会ができるお手伝い(法人後見・あんしんサポート)」について説明します。

〈上記の成年後見制度とは異なりますが・・・〉

あんしんサポート事業における 生活支援員の募集

あんしんサポート事業とは、認知症高齢者や知的・精神等の障害により福祉サービスの利用などをご自分の判断で行うことが困難な方と社会福祉協議会との契約において、利用者に代わり、「生活支援員」が各種利用料金の支払いや生活費等の支出を行う事業です。(成年後見制度とは異なります)

生活支援員の具体的な活動としては、金融機関での払出しや支払い、利用者宅へ訪問して生活費を直接お渡しすることです。

利用者の方が地域で安心して暮らせるお手伝いをしていただける、熱意と温かいお心をお持ちの方、ぜひご応募下さい。お問合せお待ちしております。

※生活支援員の活動に対しては若干の活動費が支給されます。

お問合せ先 福祉課 地域福祉係 電話 32-6670



みらい 大切な将来を守るために

毎号シリーズでお伝えします

- シリーズ1 10年後の自分を想像したことはありますか？
- シリーズ2 成年後見制度をご存知ですか？
- シリーズ3 後見制度はどうしたら使えるの？
- シリーズ4 こんな時どうしたらいいの？(皆さんの質問にお答えします)**
- シリーズ5 社会福祉協議会ができるお手伝い(法人後見・あんしんサポート)
- シリーズ6 おわりに



皆様からの質問にお答えします



Q1 成年後見制度について調べたら、制度には後見・保佐・補助の3つのタイプがある様でしたが、何か違いがありますか？

A1 はい、あります。詳しくは下記の表にまとめました。※1

		後見	保佐	補助
制度を利用する人		買い物などの日常生活や財産管理などが一人で難しい人	日常の買い物は一人でできるが、重要な財産管理が難しい人	重要な財産管理などを一人ですることが不安な人
権限の範囲	同意権取消権	対象者の法律行為全般	不動産やその他重要な財産に関する権利の取得、喪失を目的とする行為など	申立の範囲以内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」
	代理権	財産に関するすべての法律行為	申立の範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」	



Q2 成年後見制度を利用しても、お願いできないことはありますか？



A2 はい、あります。
成年後見制度では、医療に関しての同意権はありません。
また、※1のとおり、3つのタイプで権限の範囲が異なります。



Q3 認知症の母が毎日のように買い物をし、必要のない食べ物を購入してきます。成年後見制度を利用していれば購入をなかったことにできますか？



A3 いいえ、できません。
成年後見人等には取消権がありますが、日常生活上の日用品の購入(食料品など)においては取り消すことができません。
なお、高額な物品の購入については、取消権を使うことができます。

災害ボランティアセンターを設置しました

このたびの大雨による被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。
 佐賀市社会福祉協議会では、大雨により被災された市民の生活再建を支援するため、佐賀市との協定に基づき8月19日「災害ボランティアセンター」を設置しました。
 多くのボランティアの協力を得て支援活動を行いました。ボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました。



佐賀市災害ボランティアセンターへの寄贈の団体等(令和3年9月10日現在)
 佐賀県社会福祉協議会 佐賀災害支援プラットフォーム(SPF) 佐賀青果市場 酔月 佐賀青年会議所
 大阪府豊中市社会福祉協議会 愛知県半田市社会福祉協議会 熊本市社会福祉協議会 大塚製薬
 久光製薬 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会(JAIFA) 株式会社 天彦産業(大阪市)
 佐賀県立致遠館中学校 多くの寄贈品を頂きありがとうございました。

善意のお知らせ

ご寄附ありがとうございました。
 いただきましたご寄附は、福祉のために大切に使用させていただきます。(敬称略・50音順)
 ※令和3年6月1日～令和3年8月31日 受領まで。()は故人名

【香典返し寄附】

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|-------------|---------------|------------|-----------|-----------|---------------|------------|------------|------------|----------------|----------------|--------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|-------------|------------|----------|------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|-----------|------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| 高島 敏(紀子) | 早田 四郎(清太) | 島津 佳奈子(倫太郎) | 澤崎 とも子(堤 千サコ) | 坂井 ヤエ(晃) | 坂井 三恵子(香) | 齋藤 典子(節子) | 古賀 玲子(博人) | 久納 義信(美智子) | 木下 英二(シツエ) | 岸川 京子(勝巳) | 川崎 美砂子(井手 志津江) | 片倉 ヒサエ(日龍雄) | 片江 博(マサ子) | 於保 新一(梯子) | 尾形 紘一(敦子) | 江島 正昭(スエ子) | 嬉野 米治(トミ子) | 内田 博章(久美子) | 今村 早人(義幸) | 佐賀市 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 江口 泰英(由美子) | 佐賀市(大和) | 横尾 武彦(竹二) | 西村 豊(サヨ子) | 副島 秀子(義夫) | 佐賀市(諸富) | 山田 洋子(新) | 山田 正則(カズエ) | 山下 タミ子(由雅) | 山口 静代(敏雄) | 森永 貴与子(靖男) | 森寺 堯子(邦章) | 森口 ユリエ(諸隈清美) | 三島 幸子(田中 信子) | 牧野 哲志(シツ子) | 古川 静雄(範子) | 古川 和美(マス子) | 野中 勝敏(末一) | 野中 博人(千代) | 林 玲子(富美枝) | 平野 圭子(静子) | 藤井 智子(川崎 博) | 野口 澄江(信行) | 野口 君(廣義) | 納富 正康(満里子) | 西岡 泉(日出子) | 中山 征爾(和子) | 中島 寿々子(儀夫) | 直塚 英人(清子) | 徳永 和子(梅夫) | 土橋 信子(重三) | 田中 清明(富子) | 竹下 みゆき(弘) | 高瀬 さちこ(川原田 孝) | | |
| 村岡 弘康(馨) | 古川 賀代子(正則) | 田中 和久(智子) | 古瀬 春美(辰美) | 大橋 嘉代子(良昭) | 佐賀市(東与賀) | 山田 光子(準一) | 横尾 美穂子(山口 政江) | 松枝 一也(郁夫) | 深川 浪江(廣行) | 廣重 五月(誠) | 服部 良子(榮) | 徳永 千恵子(藤川 リエ子) | 田中 洋子(勝巳) | 田中 タミ(實) | 竹下 広美(ヨシ) | 園田 順子(晴男) | 小野寺 連治(幸子) | 池田 成年(重實) | 内田 宮二喜(勝喜) | 新 秋世(春夫) | 佐賀市(川副) | 大野 弘己(コズエ) | 佐賀市(富士) | 福山 美代子(クマ) | 深川 節子(正) | 野口 四郎(ミツ子) | 永山 民子(忠幸) | 中牟田 千代子(正彦) | 砥川 勇人(ケサグイ) | 武富 靖直(昭子) | 武富 アサ子(常雄) | 高園 敏孝(孝子) | 城島 直子(鐘ヶ江 久子) | 小森 利夫(郁夫) | 大石 康完(キヨ子) |

※社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会に対するご寄附は、**個人所得税住民税(個人県民税+個人市民税)**の税制上の優遇措置を受けることができます。

いただきました寄附金は、生活困窮者への食糧支援、自治会への児童遊園地整備助成金、小災害罹災世帯見舞金事業、社協だより『愛・あい』の発行等様々な地域福祉活動に活用いたします。



ありがとうございました。

- | | | | |
|-----------|------|--------------|----------|
| 水町 一樹(ノブ) | 佐賀市外 | 山田 増子(武儀) | 佐賀市(久保田) |
| | | 浜野 松子(源吾) | |
| | | 山口 キミエ(三千夫) | |
| | | 山口 絹子(和夫) | |
| | | 林田 寿子(浦原 良治) | |